経済産業省

省エネ支援策について

令和5年2月17日

近畿経済産業局　エネルギー対策課

省エネ支援策パッケージ

事業者向け

1．省エネ補助金の抜本強化 【500億円】【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- **省エネ設備投資補助金において、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設する**ことで、エネルギー価格高騰に苦しむ**中小企業等の潜在的な省エネ投資需要を掘り起こす**。

2．省エネ診断の拡充 【20億円】

- 工場・ビル等の**省エネ診断の実施やそれを踏まえた運用改善等の提案にかかる費用を補助**することで、**中小企業等の省エネを強力に推進**する。
- また、**省エネ診断を行う実施団体・企業を増加させ、専門人材育成も兼ねた研修を行う**ことで、省エネ診断の拡充を図る。

※ 中小企業向け補助金（ものづくり補助金）についても、省エネ対策を推進するためグリーン枠を強化。

家庭向け

3．新たな住宅省エネ化支援 【約2,800億円※新築を含む】

- **家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化（300億）**や、**省エネ効果の高い住宅の断熱窓への改修**に**経産省・環境省事業（1,000億）で手厚く支援**。国交省の省エネ化支援（新築を含めて1,500億）と併せて、３省庁連携でワンストップ対応を行う。

※ 全国各地の自治体で実施されている「省エネ家電買い換え支援」を拡大すべく、**「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（6,000億円）において、メニューの一つとして措置**。

※ 冬に向けた省エネ・節電の取組として、対価支払型の「節電プログラム」に参加し、一層の省エネ・節電に取り組んだ家庭や企業に対して、電力会社による特典に、国による特典を上乗せする等の支援を行う。（令和４年度予備費予算額：1,784億円）

省エネ支援策パッケージ

１．省エネ補助金の抜本強化

２．省エネ診断の拡充

３．住宅省エネ化支援･節電促進

１．省エネ補助金の抜本強化

【令和４年度第２次補正予算額：500億円】
【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- **<u>工場等での省エネを促進</u>**するため、非化石エネルギーへの転換に資する設備も含め、**<u>省エネ性能の高い設備・機器への更新を支援</u>**。
- **<u>企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後３年間で集中的に支援</u>**し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こす。

事業区分	Ⓐ 先進事業	Ⓑ オーダーメイド型事業	Ⓒ 指定設備導入事業	Ⓓ エネルギー需要最適化対策事業
事業要件	外部審査委員会において、以下の先進性が認められた設備・システムを支援。 ①導入ポテンシャル ②技術の先進性（非化石転換等） ③省エネ効果	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等（オーダーメイド型設備）の導入を支援。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入する事業。	事前登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、EMSを用いてエネルギー使用量を計測することで、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。
省エネルギー効果の要件※1	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 **①省エネ率＋非化石割合増加率:30%以上** **②省エネ量＋非化石使用量:1,000kl以上** **③エネルギー消費原単位改善率:15%以上（注）** ※複数の対象設備（ⓐⓑⓒ）を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 **①省エネ率＋非化石割合増加率:10%以上** **②省エネ量＋非化石使用量:700kl以上** **③エネルギー消費原単位改善率:7%以上（注）** ※複数の対象設備（ⓐⓑⓒ）を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること ＜ユーティリティ設備＞ ①高効率空調 ⑥低炭素工業炉 ②産業ヒートポンプ ⑦変圧器 ③業務用給湯器 ⑧冷凍冷蔵設備 ④高性能ボイラ ⑨産業用モータ ⑤高効率コージェネレーション ⑩調光制御設備 ＜生産設備＞ ⑪工作機械 ⑭印刷機械 ⑫プラスチック加工機械 ⑮ダイカストマシン ⑬プレス機械	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率**2%以上**を満たす事業
補助対象経費	設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費	設備費、設計費、工事費
補助率 中小企業者等※2	2/3以内	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1/3以内	1/2以内
補助率 大企業※3、その他※4	1/2以内	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内		1/3以内
補助金限度額（非化石）	**【上限額】15億円/年度**（20億円/年度） **【下限額】100万円/年度** ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)	**【上限額】15億円/年度**（20億円/年度） **【下限額】100万円/年度** ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円) ※連携事業は30億円（40億円）	**【上限額】1億円/年度** **【下限額】30万円/年度** ※複数年度事業は認められない	**【上限額】1億円/年度** **【下限額】100万円/年度** ※複数年度事業の１事業当たりの上限額は、1億円

※補助金限度額等については執行団体と協議の上決定するものとする。

省エネルギー設備への更新を促進するための補助金

（省エネルギー投資促進支援事業費補助金、省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金）

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和４年度補正予算額　500　億円　（国庫債務負担含め総額1,625億円）

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ設備・機器の導入を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とします。企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後３年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こします。

事業概要

（１）先進事業
工場・事業場において大幅な省エネを実現できる先進的な設備の導入を支援します。
（２）オーダーメイド事業
個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。
（３）指定設備導入事業
省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。
（４）エネルギー需要最適化対策事業
エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）補助率：中小企業2/3、大企業1/2
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円）
（２）補助率：中小企業1/2、大企業1/3
※投資回収年数7年未満の事業は、中小企業1/3、大企業で1/4
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円）
（３）補助率：1/3、上限額：1億円
（４）補助率：中小企業1/2, 大企業 1/3、上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、省エネ量2,155万klを目指します。

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和５年度予算案額　261　億円（　253　億円　）

事業の内容

事業目的

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下事業概要の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

事業概要

（１）先進事業
高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。
（２）オーダーメイド型事業
個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。
（３）エネマネ事業
エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）補助率：中小企業10/10,大企業 3/4、上限額：15億円
（２）補助率：中小企業10/10, 大企業 3/4
※投資回収年数７年未満の事業は、
中小企業者等で1/3以内、大企業・その他で1/4以内
上限額：15億円
（３）補助率：中小企業1/2, 大企業 1/3、上限額：1億円

成果目標

令和12年度(2030年度)におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、本事業を含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減に寄与します。

省エネ対策に関する支援の抜本強化

令和４年１１月２２日　参議院本会議での岸田内閣総理大臣の答弁（エネルギーコスト対策としての企業の省エネ支援）

・・・省エネ対策の抜本強化、更には再エネ、原子力の推進などにより、GXを加速いたします。特にエネルギーコスト高に強い体質を構築する観点から、今回の補正予算でも、**今後3年程度を集中的な支援期間とした省エネ対策の抜本強化を盛り込んでおり**、例えば、**企業の省エネ対策については、今後3年間で5,000億円規模の支援を行ってまいります。**

こうした取組をあわせて講じることで、需要側、供給側双方で、燃料価格高騰の影響を緩和できる構造への転換を最大限進めてまいります。

【省エネ補助金の支援規模イメージ】 R4補正 500億円（国庫債務負担行為の後年度分含めて1,625億円）、R5当初 360億円 要求
（R3補正 100億円、R4当初 253億円）

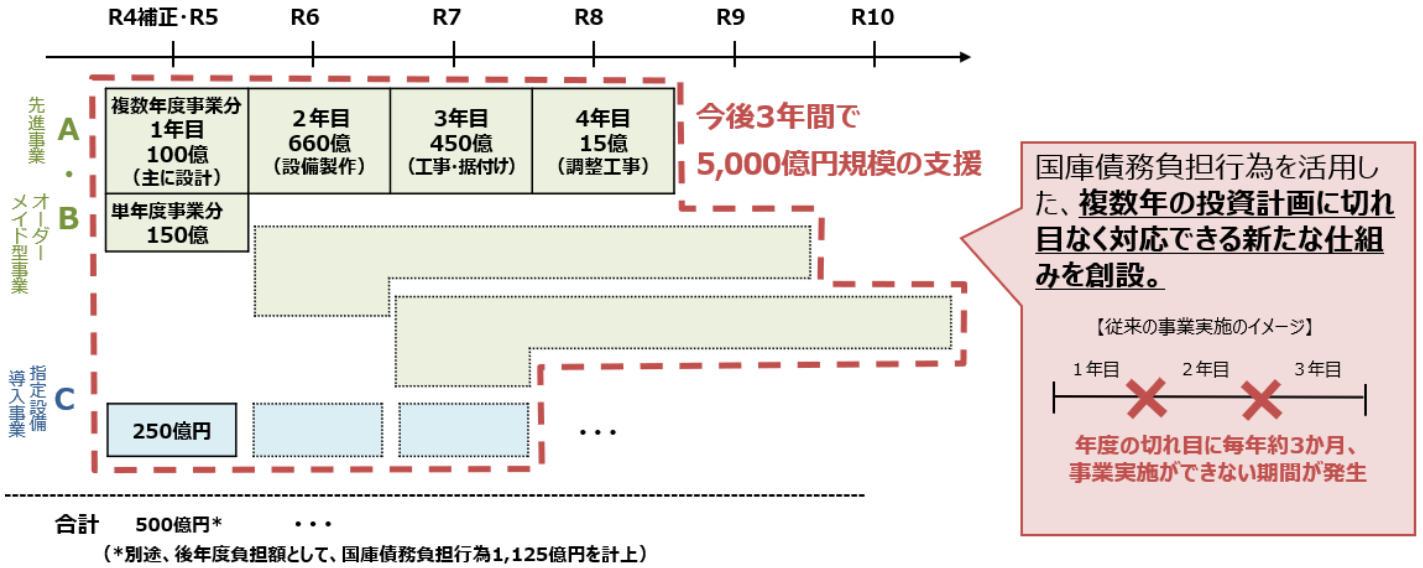

（出典）資源エネルギー庁ホームページ https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/government/data/package.pdf

省エネ支援策パッケージ

１．省エネ補助金の抜本強化

２．省エネ診断の拡充

３．住宅省エネ化支援･節電促進

2022年11月２日
第37回省エネルギー小委員会 事務局資料 一部加工

中小企業の省エネポテンシャル

- 産業、業務、運輸の各部門に共通して、**中小企業のエネルギー効率改善の余地が大きい**。
- 省エネ法の規制対象外となっている中小企業が多いことも踏まえ、**部門横断での省エネ対応政策の強化すべきではないか**。

省エネセンターが行う中小企業等に対する省エネ診断の分析（※）

経済的に合理的な範囲で**産業部門では10%前後程度**、**業務部門では概ね10%以上の省エネ余地がある**と推定される。

＜産業部門の省エネポテンシャル＞

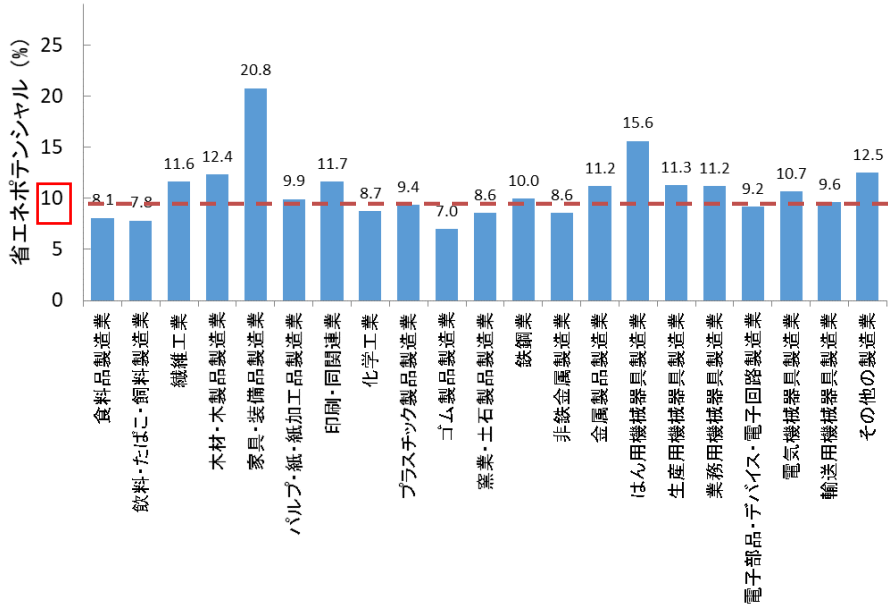

＜業務部門の省エネポテンシャル＞

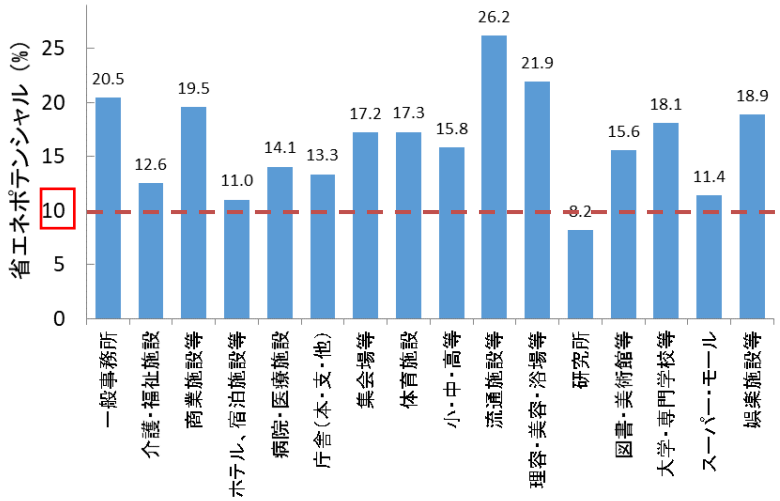

※2017～2021年度中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金（エネルギー利用最適化診断事業等及び情報提供事業）の結果をもとに省エネポテンシャルを推定。省エネポテンシャルとは、省エネセンターが行う診断事業において、診断前（改善前）のエネルギー使用量に対する提案した削減可能エネルギー使用量の比率である。ビル1830件、工場1483件の診断を実施。

2022年11月２日
第37回省エネルギー小委員会 事務局資料 一部加工

省エネ診断申込件数の推移

- **エネルギーコスト上昇等を背景**として、**中小企業の省エネへの取組の意欲が向上し**、今年度は**省エネ診断事業への申込件数が急増**。（例年の約３倍のスピード）
- こうしたニーズに対応するため、診断を実施する専門員の不足等への対策を行いつつ、**総合経済対策を踏まえ省エネ診断を拡充する予定**。

直近３年間の省エネ診断※1申込件数の推移

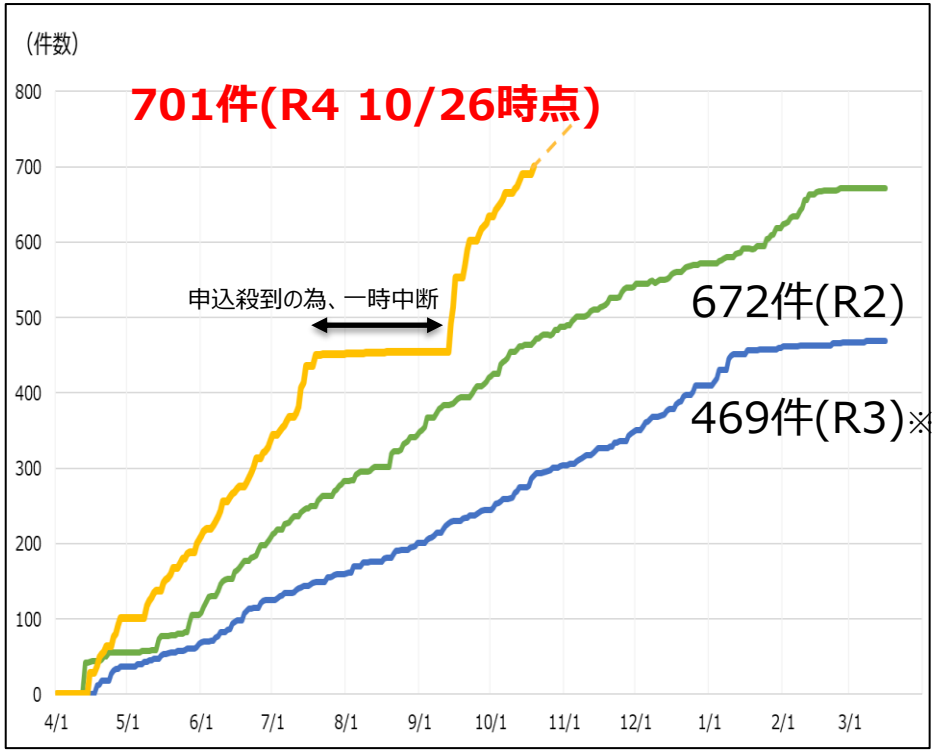

※１
R2:中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金（無料省エネ診断事業等及び診断結果等情報提供事業）
R3:中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金（エネルギー利用最適化診断事業等及び情報提供事業）
R4:小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金（エネルギー利用最適化診断等事業）
※２:R3年度から省エネ診断の有料化や新型コロナウイルス感染拡大による影響により、R3年度はR2年度よりも診断件数が減少

拡充措置（予定）

省エネ診断を実施する実施団体や企業を増加し、

省エネ診断を実施する専門員の不足を補う。

省エネ診断実施団体・企業の候補案	
・エネマネ事業者	・ESCO事業者
・電力会社	・電気保安関連事業者
・照明メーカー	・ボイラメーカー
・空調メーカー	等

2．省エネ診断の拡充 【令和４年度第２次補正予算額：20億円】

- 中小企業等に対するエネルギー使用量の見える化・運用改善提案等を行う**省エネ診断事業を拡充**。
- 中小企業等が自社のニーズに合った省エネ診断を受けられるよう複数のメニューを提示するとともに、オンラインで申し込みやすい仕組みを整備。
- あわせて、**省エネ診断・アドバイスを行える専門人材の育成**等も実施。

イメージ

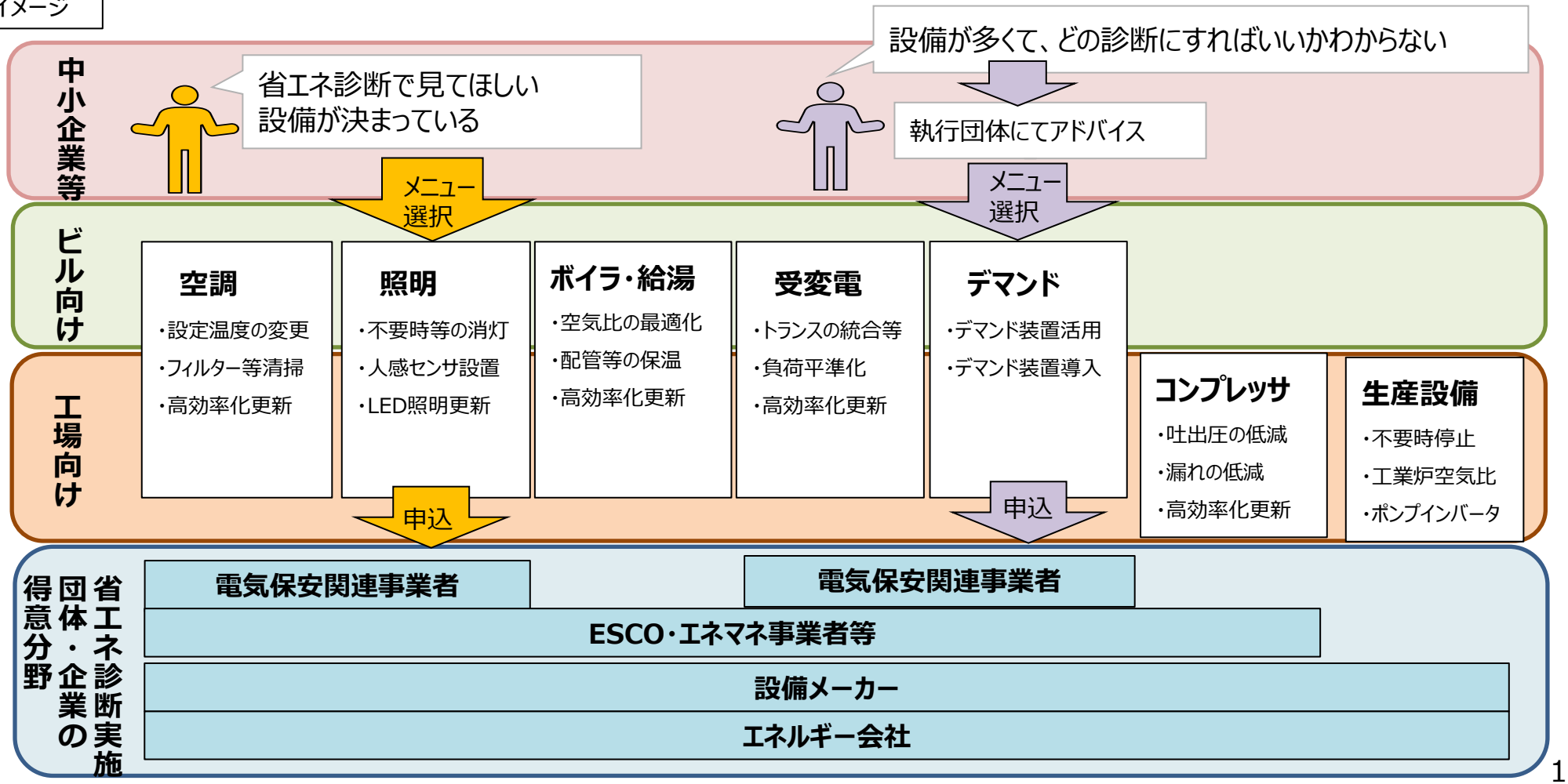

中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

令和４年度補正予算額　　20　　億円

事業の内容

事業目的

エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等に対する省エネ診断等を実施・拡充するとともに省エネ診断・アドバイスを行える専門人材を育成し、専門人材プールの拡充方法や中小企業等への診断を抜本的に拡充するための課題や必要な方策について検討することを目的とします。

事業概要

（１）診断事業（補助金）
エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断を実施し、運用改善や設備投資等の提案に係る経費及び専門人材育成に係る経費を支援します。

（２）専門人材拡大に向けた調査分析事業（委託費）
中小企業向けに省エネ診断・アドバイスを行う専門人材を拡大する上での課題や方策について分析を行うための委託調査を実施します。具体的には、①国内関連企業へのヒアリングを実施し、国内の専門人材に関する実態を調査するとともに、②専門人材プールの拡充方法や中小企業への診断を抜本的に拡充するための課題、必要な方策について分析・提言を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）診断事業

（２）専門人材拡大に向けた調査分析事業

成果目標

省エネ診断等を実施することにより、最終的に令和12年度の省エネ効果239万klの達成に寄与するとともに、省エネに関する専門人材育成の推進を目指します。

中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和５年度予算案額　**8.0 億円（ 8.0 億円 ）**

事業の内容

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進することを目的とします。

事業概要

（１）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業
中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。

（２）地域のエネルギー利用最適化取組支援事業
省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

（２）地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

成果目標

令和３年度から令和７年度までの５年間の事業であり、最終的には令和12年度（2030年度）の省エネ効果239万klを目指します。

【おすすめ】省エネ相談窓口を開設いたしました！

お問い合わせ先
近畿経済産業局　エネルギー対策課　06-6966-6051

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、今後、官民の総力を挙げた取組が必要となりますが、まずは中小企業も含めた事業者が積極的な省エネや再エネの導入を推進していくことが重要となります。一方で、省エネに関心はあるものの、資金や人材等の制約がある中、実践にまで踏み出せていない事業者が多いのも現状です。
- そこで、事業者の方々の省エネの取組に向けて**「省エネ相談窓口」**を開設いたしました。省エネルギーの取組は、企業の経営コストの削減にもつながります。ぜひ、お気軽にご相談ください！

●中小企業の皆様の声

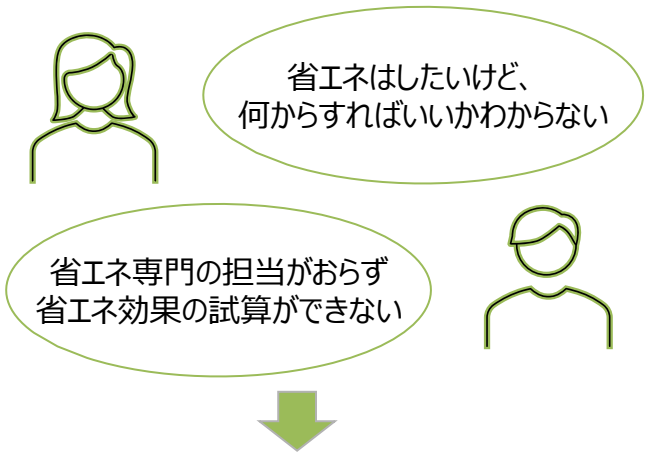

まずは省エネ相談窓口にご相談ください！

・**お電話で（℡：06-6966-6051）**事前に予約をお願いします。
・ご相談は原則、**窓口面談(リアル)**で実施。
・現地確認は行わず、省エネへの足がかりや省エネ効果の試算等をアドバイスいたします。

●相談の流れ

電話予約

① 電話でのお申し込み

（℡：06-6966-6051）

・事業者名（特定事業者の場合、特定事業者番号）
・所属、氏名
・ご来庁可能な日時
（平日 9:00-17:00（12:00-13:00除く））
・年間エネルギー使用量（原油換算での概算量）
・相談内容

相談対応

② 省エネ相談の実施

・省エネ技術指導員が当課にてご対応いたします。
・省エネの取組方法、管理体制、補助金等、お気軽にご質問下さい。

説明・提案

③ お悩みに応じた説明・提案

・前提条件（機器の年間運転時間、負荷率等）を設定して省エネ効果の試算を行います。
・現地確認は行わず、他機関の紹介をさせていただく場合がございます。

省エネ支援策パッケージ

１．省エネ補助金の抜本強化

２．省エネ診断の拡充

３．住宅省エネ化支援･節電促進

3. 3省連携による新たな住宅省エネ化支援

【令和４年度第２次補正予算額：約2,800億円※新築含む】

- **家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化**や、**省エネ効果の高い住宅の断熱窓への改修**に**経産省・環境省事業で手厚く支援**。国交省の住宅省エネ化支援と併せて、共通のホームページからの申請を可能とするなど、３省連携でワンストップ対応を行う。

概　要　【三省連携予算額：約2,800億円※新築含む】

リフォーム工事内容		補助額	所管行政庁予算
①省エネ改修	性能が高い断熱窓の設置	工事内容に応じ上限**200万円/戸**（補助率1/2相当等）	経済産業省・環境省 1,000億円
	効率が良い給湯器の設置	（ａ）家庭用燃料電池　**15万円** （ｂ）ヒートポンプ給湯機　**5万円** （ｃ）ハイブリット給湯器　**5万円**	経済産業省 300億円
	・窓や扉・建物の壁・床などの断熱改修 ・エコ住宅設備（湯を節約する水栓、湯の熱を逃がさない浴槽など）の設置	工事内容に応じ**上限30万円/戸** ※ ※子育て世帯・若者夫婦世帯 **上限45万円** ・中古住宅の購入を伴う場合 **上限60万円/戸** ※条件を満たす中古住宅の購入を伴う場合 **上限45万円/戸**	国土交通省 1,500億円（新築含む）
②　①と併せて行う以下のリフォーム工事 ・住宅の子育て対応改修 ・バリアフリー改修 ・空気清浄機能/換気機能付きエアコン設置工事等			

申請窓口を一本化

国土交通省、経済産業省、環境省で省エネリフォームを支援します!!

こどもエコすまい支援事業

開口部改修、断熱改修、エコ住宅設備の設置

先進的窓リノベ事業

高性能な断熱窓への省エネ改修で
最大200万円補助

給湯省エネ事業

要件を満たす給湯器の設置で
15万円又は5万円を補助

子育て対応改修、開口部の防災性向上改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置、バリアフリー改修、リフォーム瑕疵保険等加入で**原則最大30万円補助**

全ての世帯で利用可能です。

3つの支援をまとめて申請できます

国土交通省　経済産業省　環境省 Ministry of the Environment

省エネリフォームの3つの支援策

こどもエコすまい支援事業（リフォーム）

概　要　①～⑧の工事に応じて補助額を設定、補助上限額は30万円（世帯要件により最大60万円）
①開口部の断熱改修　②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修　③エコ住宅設備の設置
④子育て対応改修　⑤開口部の防災性向上改修
⑥空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置　⑦バリアフリー改修
⑧リフォーム瑕疵保険等の加入
※①～③のいずれかの工事が含まれていることが必須。例外として、「先進的窓リノベ事業」又は「給湯省エネ事業」において交付決定を受ける場合は、①～③に該当する工事を含んでいるものとして取り扱います。

対象者　令和4年11月8日以降に「リフォーム工事」に着手し、申請した方

受付期間　令和5年3月下旬～予算上限に達するまで（遅くとも令和5年12月31日まで）
※申請はリフォーム事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

先進的窓リノベ事業

住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等

概　要　高性能な断熱窓への改修について、工事内容に応じて定額を補助（上限200万円）

対象者　令和4年11月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工、申請した方

受付期間　令和5年3月下旬～予算上限に達するまで（遅くとも令和5年12月31日まで）
※申請はリフォーム事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

給湯省エネ事業

高効率給湯機導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

概　要　①家庭用燃料電池（エネファーム）　②ヒートポンプ給湯機（エコキュート）
③ハイブリッド給湯機を設置する場合に定額を補助（①は15万円、②及び③は5万円）

対象者　令和4年11月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工、申請した方

受付期間　令和5年3月下旬～予算上限に達するまで（遅くとも令和5年12月31日まで）
※申請はハウスメーカー、工務店、家電量販店、エネルギー供給事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

要件等の詳細は　住宅省エネ2023キャンペーン　検索

お問合せ先　**住宅省エネ2023キャンペーン補助事業合同お問合わせ窓口**
☎0570-200-594（IP電話は045-330-1340）
URL：https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/

国土交通省　経済産業省　環境省 Ministry of the Environment

3-1. 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業

【令和４年度第２次補正予算額：1,000億円】 ※経産省･環境省連携事業

- 住宅の熱損失の大部分を占める窓の断熱性能を高めるため、**既存住宅における断熱窓への改修を支援する補助金を新たに創設**。

既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

・既存住宅の早期の省エネ化による、エネルギー価格高騰への対応（冷暖房費負担の軽減）。
・2030年度の家庭部門からのCO2排出量約７割削減（2013年度比）への貢献。
・2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献。

2. 事業内容

①既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

既存住宅における断熱窓への改修
補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）
対　象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事
（熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

②本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態　①間接補助事業　②委託事業
■補助対象　民間事業者・団体
■実施期間　令和４年度

4. 補助事業対象の例

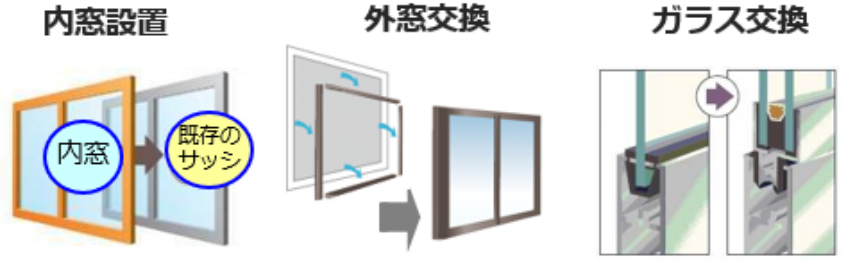

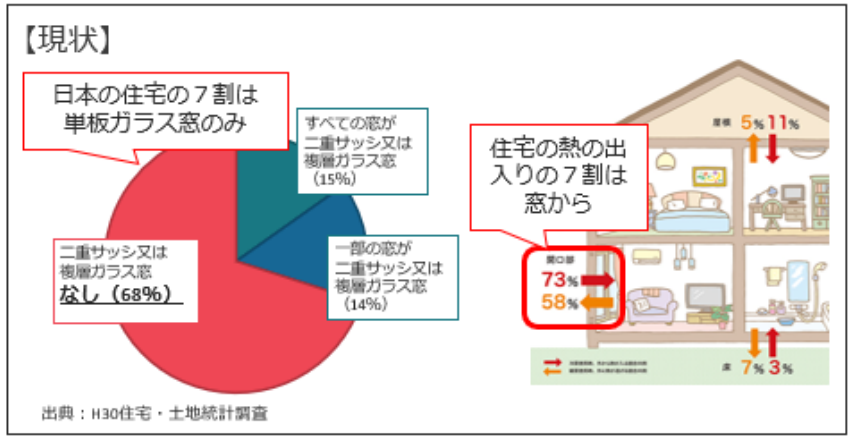

3-2. 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

【令和４年度第２次補正予算額：300億円】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である**給湯器の高効率化を支援する補助金を新たに創設**。

補助対象

高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）が対象。

※省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る。

	ヒートポンプ給湯機（エコキュート）	ハイブリッド給湯機	家庭用燃料電池（エネファーム）
補助額（予定）	5万円／台	5万円／台	15万円／台

ヒートポンプ給湯機（エコキュート）

出所）三菱電機

ハイブリッド給湯機

出所）リンナイ

家庭用燃料電池（エネファーム）

出所）アイシン

事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※ 申請手続については、消費者等と契約の締結等を行った事業者等が代行する

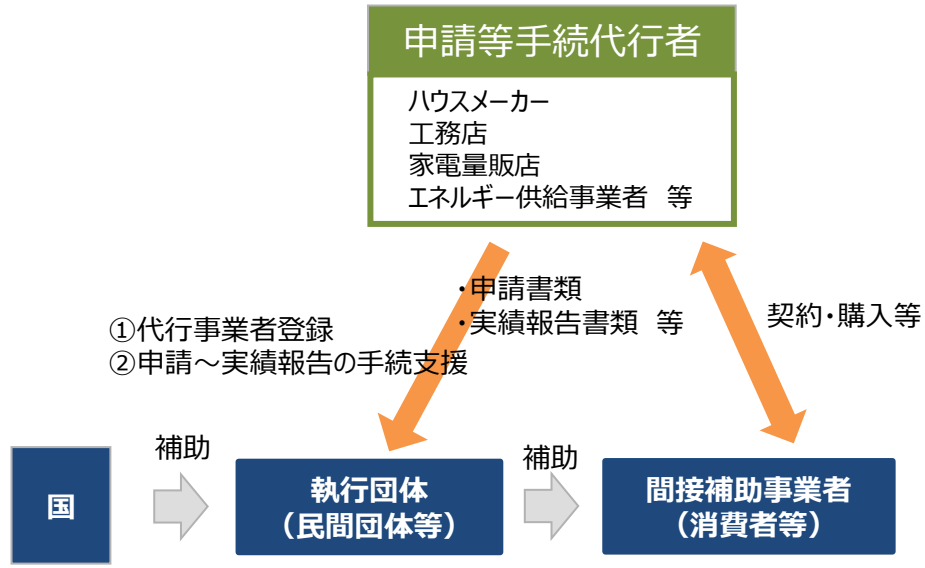

※令和４年11月８日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工したものに限る。

3-3. 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

- **自治体において、地域の実情を踏まえつつ、省エネ家電の買換・購入支援を実施**。
- ９月に発表された**「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」**の**推奨事業メニューにも、自治体による省エネ家電買い換え支援が位置づけられた**。今後、省エネラベルの普及等を通じて、自治体の取組を国としても後押ししていく。

【省エネ家電の買換・購入支援を実施している自治体の例】

自治体	事業名称等	対象製品	概要
東京都	東京ゼロエミポイント	エアコン、冷蔵庫、給湯器、LED照明器具	省エネ性能の高い製品に買い換えた方に商品券等に交換可能なポイントを付与する事業
北海道 札幌市	再エネ省エネ機器導入補助	エネファーム、ペレットストーブ等	対象機器を導入する方に購入費用の一部を補助する事業
長野県	信州省エネ家電購入応援キャンペーン	エアコン、冷蔵庫、 電気温水機器	省エネ家電の購入を支援するキャンペーン（購入者にキャッシュレスポイントを付与）
福岡県 北九州市	エコ家電でくらし快適キャンペーン	エアコン、冷蔵庫、テレビ	省エネ家電を購入した方に電子商品券又は紙商品券で還元するキャンペーン

【電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金】

〇予算額　：6,000億円
〇交付対象：都道府県及び市町村
〇対象事業：効率的と考えられる推奨事業メニュー（別紙を自治体に示す）
〇算定方法：人口や物価上昇率等を基礎として査定

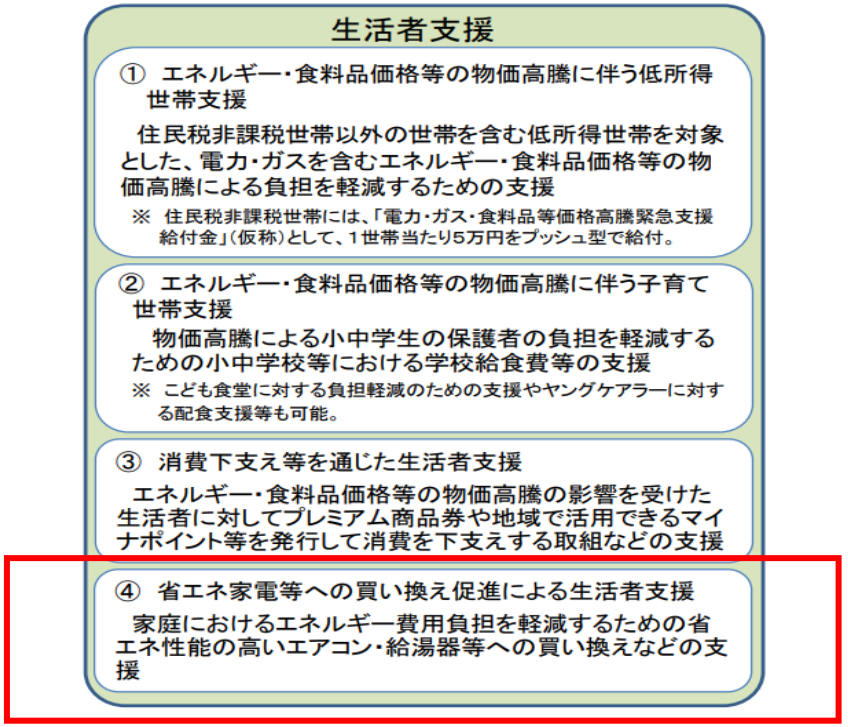

（参考）節電プログラム促進事業

- 需給ひっ迫時に、**需要抑制を促す**ことのできる、**対価支払型のDR（ディマンド・リスポンス）**について、政府としてもしっかりと後押ししていく。
- 具体的には、この冬は厳しい電力需給が見込まれる中、**小売電気事業者等が実施する冬の節電プログラムに、**ご家庭や企業の皆様に**登録**いただき、また、実際に**節電にご協力**いただいた場合に、**国から支援**を実施。（詳細は、https://setsuden.go.jp/）

第１弾：登録支援

この冬の需給ひっ迫に備え、節電に協力いただける需要家を増やすため、
節電プログラムに登録いただいたご家庭や企業に一定額のポイント等付与（低圧（家庭等）：2,000円、高圧特高（企業）：20万円）

第２弾：実行支援

電力需要が高まる**12月～3月**に、現在のまだ厳しい需給の見通しを踏まえ、**対価支払型の節電プログラム※に参加して**、**一層の省エネに取り組んでいただいた家庭や企業**に対して、電力会社によるポイント等に、**国によるポイント等を上乗せする支援**

※対象となるプログラムは以下のとおり。

① **月間型（kWh）プログラム**：前年同月比で一定の電力使用量を削減した場合、達成として評価し、対価を支払う（低圧：1,000円/月、高圧特高：2万円/月の補助）

② **指定時型（kW）プログラム**：電力会社が指定する日時に、ベースラインより電力使用量を削減した場合、削減量を評価し、対価を支払う（注意報・警報時40円/kWh、その他20円/kWh上限での補助）

実施スキーム

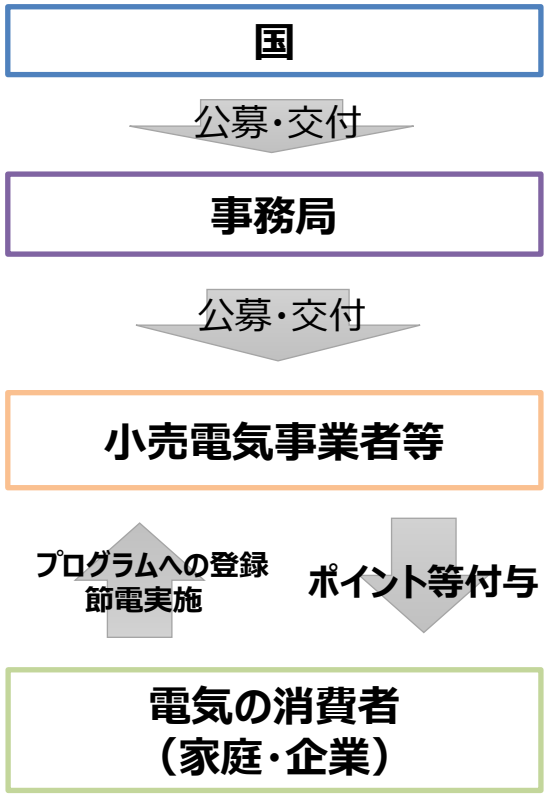

（参考）冬季の省エネ・節電メニュー、リーフレットについて

- 政府は**12月1日から3月31日までの節電要請**を実施。
- 各家庭や事業者が無理のない範囲での省エネ・節電に取り組みやすくするため、**具体的な取組を例示したメニュー、リーフレットを公表**。

【省エネ・節電メニュー(※)】

事業者向け

家庭向け

【リーフレット】

家庭向け

事業者向け

※地域によって使用する機器や割合等が異なることを考慮し、地域別（北海道、本州・四国・九州、沖縄）に作成。

【メニュー、リーフレットは以下より入手頂けます。】
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/

関連HP

★支援策については、各省にお問い合わせください。

- 省エネ支援策パッケージについて
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/government/package.html（経済産業省）
- 省エネ補助金・省エネ診断について
https://sii.or.jp/（窓口：一般社団法人環境共創イニシアチブ）
- 新たな住宅省エネ化支援
https://www.meti.go.jp/press/2022/11/20221108001/20221108001.html （経済産業省）
https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/building_insulation/window.html （環境省）
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000215.html （国土交通省）
- 対価支払型DRの促進（節電プログラム促進事業等）
https://setsuden.go.jp/ （経済産業省）
- 冬季の省エネ・節電メニュー、リーフレット
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/ （経済産業省）

各支援策の公募情報については、今後省エネポータルサイトに順次掲載していきます。
【省エネポータルサイト】https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/